解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年三月三十一日開催の社員総会の決議並びに茨城県知事の認可により、平成二十七年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月六日

茨城県水戸市見川二丁目九八番地の一

医療法人佐々木医院

清算人　佐々木　慧

解散公告（第二回）

当法人は存続期間の満了により平成二十七年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月六日

東京都千代田区平河町二丁目一四番三号

財団法人まちづくり市民財団

代表清算人　米谷　啓和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県遠田郡美里町字化粧坂一一番地五二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　萩田　滋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月六日

仙台市青葉区一番町一丁目一七―二四　高裁前ビル五〇四　内田・篠塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　篠塚　功照

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県行橋市大字道場寺六九二番地、最後の住所東京都世田谷区北沢一丁目四五番三九―三〇五号チサンマンション北沢

被相続人　亡　秋満　勝彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月六日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　池村　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区南小岩五丁目九番、最後の住所東京都江戸川区南小岩五丁目九番四号

被相続人　亡　井上　俊樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月六日

事務所東京都千代田区麹町三丁目一二番七号麹町エイチティーズビル五階佐藤三郎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市太田和二八一番地、最後の住所不詳　被相続人　亡　山田こゑみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月六日

神奈川県横須賀市大滝町二丁目一七番地

筑波中央ビル三階

相続財産管理人　弁護士　生田　秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区高輪三丁目三〇番地、最後の住所川崎市高津区溝口二丁目二三番八号

被相続人　亡　蓑輪　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月六日

川崎市川崎区宮前町八番一五号パールビルディング五〇一号室　中野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中野　和明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区羽沢二丁目一四番地、最後の住所神奈川県逗子市小坪七丁目一〇番七号

被相続人　亡　眞喜屋大實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月六日

神奈川県横須賀市小川町一三番地二〇横須賀中央ビル七階Ａ室

相続財産管理人　弁護士　高橋　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県小牧市大字二重堀七三一番地二九、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　浅野　久恚

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月六日

愛知県名古屋市中区丸の内一丁目四番一二号アレックスビル三階菅沼・松井法律事務所　相続財産管理人　弁護士　松井　隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市東区白壁三丁目二〇一番地、最後の住所愛知県尾張旭市北原山町大久保保見二〇三〇番地ネオハイツ森林公園Ａ―三〇三号　被相続人　亡　高津　芳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月六日

名古屋市中区丸の内三丁目二〇番六号豊友ビル六階

相続財産管理人　弁護士　辻　佳世子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市生野区新今里六丁目一一番、最後の住所京都府綴喜郡井手町大字井手小字里七一番地の六　被相続人　亡　柴田　範子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月六日

京都市上京区丸太町通寺町東入信富町三一九番地

相続財産管理人　弁護士　稲田　真孝

第74期決算公告　平成27年10月6日

山形県米沢市丸の内二丁目2番27号

株式会社後藤組

代表取締役　後藤　茂之

貸借対照表の要旨（平成27年5月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	4,079,540
	固定資産	1,482,659
	繰延資産	1,570
	合計	5,563,769
負純資産の債及び部	流動負債	948,769
	固定負債	544,498
	株主資本	4,070,502
	資本金	96,850
	利益剰余金	4,048,652
	利益準備金	26,970
	その他利益剰余金	4,021,682
	（うち当期純利益）	（129,522）
	自己株式	△75,000
	合計	5,563,769

第27期決算公告　平成27年10月6日

秋田県北秋田市脇神字藤株囲の内14番地

株式会社虹の街

代表取締役　遠藤　久

貸借対照表の要旨（平成27年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	862,999
	固定資産	535,753
	合計	1,398,752
負純資産の債及び部	流動負債	142,129
	（うち賞与引当金）	（5,199）
	固定負債	595,376
	（うち退職給付引当金）	（786）
	株主資本	661,246
	資本金	38,000
	利益剰余金	623,246
	その他利益剰余金	623,246
	（うち当期純損失）	（33,063）
	合計	1,398,752

第7期決算公告　平成27年10月6日

大阪府大阪市西区靭本町一丁目12番6号

株式会社アクティブゲーミングメディア

代表取締役

ビーニヤス・アメストイ・イバイ

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	661,547
	固定資産	87,139
	合計	748,686
負純資産の債及び部	流動負債	147,029
	固定負債	70,650
	株主資本	531,005
	資本金	235,000
	資本剰余金	225,000
	資本準備金	225,000
	利益剰余金	71,005
	その他利益剰余金	71,005
	（うち当期純利益）	（18,586）
	合計	748,686